

全養協通信

平成20年5月13日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
 〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509
<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

1. 全養協・平成20年度第1回協議員総会開催(5月8日)

～平成20年度事業計画・予算等承認される～

5月8日(木) 全社協において全養協平成20年度第1回協議員総会を開催し、平成19年度事業報告・決算、および平成20年度事業計画・予算等が承認されました。

平成20年度全養協事業計画・重点事項(抜粋)

1. ケア単位の小規模化、施設類型の見直しに向けた取り組み

引き続き「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」等において議論が進められる「ケア単位の小規模化」「施設機能の見直し」に向けて、収容保護から公的養育システムへの転換とケアの質的な向上をはかるため、次の取り組みを進める。

- (1) 施設最低基準等の抜本的な改善に向けた、平成21年度予算要望等の運動展開
- (2) 審議会・計画等への意見表明等
- (3) 厚生労働省実施調査、全社協実施調査への協力

2. 養育の質の向上と、子どもたちの自立支援に向けた取り組み

社会や家族の養育力が低下し、また社会的養護を必要とする子どもたちも重篤化する中、児童養護施設における子どもたちの育ちに求められる養育、社会への自立のための支援、また専門性を要する困難な問題をかかえる子どもたちの治療的なケアなどにかかわる職員の資質向上・人材育成をはかるため、研修プログラムや養育に関する手引書等資料の作成等の検討を進める。

- (1) 「養育のあり方特別委員会」報告等の普及
- (2) 研修体系・プログラムの検討
- (3) 国及び都道府県で進められる研修体制充実への協力・協働
- (4) 自立支援(アフターケア)に向けた施策の充実・強化の取り組み

3. 児童福祉法等一部改正に対応した取り組み

児童福祉法等の一部を改正する法律案(平成20年3月閣議決定・国会提出)の内容をふまえ、施行(平成21年4月予定)に向け、今後省令・通知等により具体化される実施段階での課題等を引き続き分析するとともに、子どもの育みを支える児童養護施設の現状をふまえた対応と意見表明をはかるため、下記の取り組みを進める。

- (1) 「児童養護施設における事件・事故の検証、対応のあり方検討委員会」の設置及び検討
- (2) 「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項およびチェックリスト」改訂
- (3) 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の検討

4. 児童養護施設の運営向上のための取り組み

児童養護施設における適切な運営管理、緊急時のリスクマネジメント等について、適切な対応を進める。

- (1) 福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力
- (2) 自然災害等、非常時に向けたリスクマネジメントの検討
- (3) 新型インフルエンザ対策等、子どもの命と安全をはかるための対応
- (4) IT化による、迅速な情報提供の推進（経費節減）
- (5) 全養協財政の安定的な運営と、財務経営の改善

5. 子ども家庭福祉の増進に向けた関係機関等との協働・協力

社会的養護や次世代育成について、子どもの最善の利益を保障するための施策の確立と財源確保をはかるため、関係種別協議会をはじめ、関係機関・団体等と協働するとともに、ソーシャルアクション等に協力する。

- (1) 児童関係種別協議会の情報交換、政策動向の把握
- (2) 関係団体との協働活動（社会的アピール、シンポジウム等の開催）
- (3) 全社協及び他団体の諸事業への協力

平成 19 年度事業報告（概要）、平成 20 年度事業計画は、全養協ホームページにも掲載しています。ご参照ください。

全養協ホームページ <http://www.zenyokyo.gr.jp/>

「全養協ホームページトップ」 「主な事業概要」

2. 厚生労働省・20 年度新規事業の要綱等発出

～「地域生活・自立支援事業（モデル事業）」「里親支援機関事業」～

厚生労働省が、平成 20 年度施策として実施する新規事業のうち、「地域生活・自立支援事業（モデル事業）」および「里親支援機関事業」について、実施要綱等が各都道府県に発出されました。

すでに全養協から各施設にお送りしている「全国家庭福祉施策担当係長会議・追加資料」（平成 20 年 3 月 14 日）に要綱案が示されています。各都道府県（指定都市・児童相談所設置市を含む）が実施主体として、国が補助を行うものです。

事業の運営主体として、児童養護施設も想定されています。積極的な活用をはかれるようお願いいたします。

3. 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」

第 4 次報告書が公表される（3 月 27 日）

社会保障審議会児童部会・児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会（委員長：松原康雄・明治学院大学社会学部教授）が、第 4 次報告を公表しました。平成 18 年 1 年間に子ども虐待による死亡事例として都道府県・指定都市を通じて厚労省が把握した 100 例についての検証結果です。

ネグレクトの大幅な増加（17年7人・13.7% 18年23人・39.7%）、3歳児健診未受診事例の増加（17年5人・35.7% 18年10人・55.6%）、心理的・精神的問題を抱える母親が多い継続傾向、児相関係機関関与事例の増加などが報告されています。児童相談所に関しては、リスク認識の徹底、必ず虐待者本人との面会を行う必要性、施設入所措置解除の際のアセスメントの徹底、直接目視による安全確認、などが指摘されているほか、とくに保護・支援に関する課題では、施設入所児の措置解除にあたって保護者の養育能力のアセスメントや愛着形成に関する長期的な支援の検討など必要な対応が行われていない、と指摘しています。

< 報告書は厚生労働省ホームページに掲載されています >

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

「厚生労働省トップ」 「行政分野ごとの情報(子ども・子育て支援)」 「トピックス」

4. 厚生労働省「障害児支援の見直しに関する検討会」を開催

障害者自立支援法の見直しを前提に、7月に報告書とりまとめ

厚生労働省では、平成20年3月18日を第1回にして、標記検討会を開催しています。これは平成19年12月に発表された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略において、「虐待を受けた子どもなど特別な支援を要する子どもや家庭に対する配慮を包含すること」等の検討事項が明記され、また障害者自立支援法の見直し（平成17年度施行後3年をめぐり）が法律上にも明記されている中、7月を目標に報告書を取りまとめる方向で協議が進められているものです。

ヒアリングでは、「障害児施策を児童福祉法に」との意見も出される

現在まで4回の検討会が開催されており、障害児関係団体と全国児童相談所長会に対するヒアリングと質疑、協議が行われています。

ヒアリングでは、「障害児施策は障害者自立支援法から切り離し、児童の養育と発達を支援する施策のなかに位置づけ、児童福祉法に」という意見が出されたほか、障害児が健やかに育つ環境整備としての親支援・家族機能支援の必要性などが出されています。措置が契約かに関してある団体は、「(障害児の)入所施設は措置、通園施設その他の支援は措置でもなく契約でもない、行政の義務と保護者の選択を両立する新たな仕組み」を求める意見を出しました。

< 検討会の資料・協議経過は厚生労働省ホームページに掲載されています >

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

「厚生労働省トップ」 「審議会・研究会等」 「上記以外の検討会、研究会等」

「社会・援護局」 「障害児支援の見直しに関する検討会」

5. 春の叙勲・褒章、児童養護施設関係者9名が受章

4月28日・29日、平成20年度春の叙勲・褒章が発表され、児童養護施設関係者では、9名が受章されています。おめでとうございます。

(敬称略)

賞賜	所属・役職等	氏名
黄綬褒章	群馬県 現 児童養護施設「東光虹の家」養護担当次長	加藤 隆久
瑞宝双光章	高知県 元 児童養護施設「博愛園」園長	武田 紀

瑞宝単光章	三重県 現 児童養護施設「里山学院」主任保育士	新 光子
	京都府 元 児童養護施設「つばさ園」施設長	大江 ひろみ
	愛知県 元 児童養護施設「豊橋若草育成園」主任指導員	岡田 佐代子
	宮城県 元 児童養護施設「丘の家子どもホーム」副園長	鈴木 重良
	東京都 現 児童養護施設「東京愛育苑向島学園」副園長	千葉 和江
	兵庫県 現 児童養護施設「泉水学園」保育士	寺谷 和美
	徳島県 現 児童養護施設「宝田寮」主任保育士	船田 道子

6. シンポジウム「虐待された子どもを支える -- 施設、里親、地域、そして当事者の役割 --」を開催(5月31日(土) / 入場無料)

児童虐待防止全国ネットワーク主催・こども未来財団共催 / 厚労省・全養協・全乳協・全母協等が後援する標記シンポジウムが、次のとおり開催されます。

日 時：平成 20 年 5 月 31 日(土) 14:00-17:00 予定

場 所：全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

プログラム：基調講演

パネルディスカッション 等

<シンポジウムの詳細、申込方法は次のホームページに掲載されています>

オレンジリボン運動公式サイト <http://www.orangeribbon.jp>

「オレンジリボン運動公式サイトトップページ」 「シンポジウム」

【書籍のご案内】

東京ボランティア・市民活動センター発行「ネットワーク」293号

特集「児童養護施設とボランティア」

東京都社会福祉協議会・東京ボランティア・市民活動センターの情報誌、山崎美貴子氏（神奈川県立保健福祉大学学長）、高橋利一氏（全養協中央推薦協議員）へのインタビューや、都内児童養護施設のボランティア受け入れに関するアンケート等をとおして、児童養護施設とボランティアの関係の見直しを提言しています。

<内容詳細・購読申込みは次のホームページから>

東京ボランティア・市民活動センター <http://www.tvac.or.jp/>